



2017年11月6日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

当社及び当社海外子会社等に提起された訴訟の和解に関するお知らせ

当社及び当社海外子会社である東芝アメリカ情報システム社（以下、TAIS）等に対して2016年4月13日付にて米国の個人数名から米国カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所に提起されていましたが、下記のとおり2017年10月31日（米国現地時間）に和解合意に至った旨、11月4日に把握したことから、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

TAISが販売したテレビに関し、米国の個人数名（以下、原告）から表記を誤認(*1)して購入し、損害を受けたとして、TAIS、当社及び他1社を被告として、原告に少なくともテレビ1台550米ドルの損害賠償を支払うこと等を求め、米国カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所に訴訟が提起されました。

その後、原告から訴訟を和解により解決する旨の申し出があり、当社等は、原告と和解することが合理的な解決策であると判断し、和解することといたしました。

*1 TAISがLEDバックライトを使用したテレビを「LED TV」と表記したため、これを「LEDディスプレイ」を使用したテレビと誤認したと主張

2. 和解の内容

当社等は原告に対して4万2500米ドル（日本円約481万円）の和解金を支払い、これを以って両者は本件訴訟に関し提起したすべての請求からお互いを免責し、原告は本件訴訟を取下げ、いずれの当事者も責任を認めることなく本件訴訟を和解によって解決します。

3. 当社海外子会社の概要

東芝アメリカ情報システム社

- (1) 所在地：米国カリフォルニア州
- (2) 代表者：Mark Simons (President & CEO)
- (3) 資本金：191,800 千米ドル (日本円約 217 億円)
- (4) 事業内容：デジタル製品・サービスの販売

4. 今後の対応

本件における和解費用につきましては、2017 年度第 2 四半期に引当計上しますが、業績への影響は軽微であり、2017 年 10 月 23 日に公表いたしました当社 2017 年度業績見通しに変更はございません。

以 上